

「令和7年度中小企業デジタル人材育成・伴走支援業務委託契約」契約結果

令和7年度中小企業デジタル人材育成・伴走支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和7年度中小企業デジタル人材育成・伴走支援業務委託
- 2 委託内容 中小企業等デジタル人材育成講座の企画・運営、中小企業デジタル化伴走支援の実施に係る業務
- 3 契約の相手方 株式会社フォーバル
- 4 契約金額 7,994,470円
- 5 契約日 令和7年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社フォーバル	425	1
有限責任監査法人トーマツ	422	2
エキスパート・リンク株式会社	346	3
一般社団法人神奈川中小企業診断士会	342	4

7 評価基準・評価委員会開催経過等

- (1) 評価基準 別紙のとおり
- (2) 評価委員会の開催経過
 - ア 日時 令和7年2月14日(金) 9時00分～11時45分
 - イ 開催場所 市庁舎31階S03(横浜市中区本町6-50-10)
 - ウ 出席状況 出席数5人/委員数5人(出席率100%)
 - エ 主な発言内容
 - ・第1位の事業者は、講座実施における参加者に応じたフレキシブルな対応、また伴走支援においては企業にうまく入り込みながら社内デジタル化の積極的な牽引を期待できる。さらに、業務受託件数、支援企業数とも十分な実績があり、事業者のネットワークを活用した事業効果が期待できる。
 - ・第2位の事業者は第1位と僅差であったが、経営者向けの複数回のセミナーを提案しており、本市の想定する中小・小規模事業者のニーズにマッチしない。

- 8 問い合わせ先 経済局中小企業振興部ものづくり支援課 不破野、有馬
電話: 045-671-3490

別紙

(様式1-2)

提案書評価基準

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
提案内容に関する視点(小計)	80			
①事業・委託目的の理解度	10			
②提案内容の実現性・独自性	10			
③人材育成講座実施の手法	20		(10点×2)	
④伴走支援の柔軟性	20		(10点×2)	
⑤データ収集・分析能力	10			
⑥スケジュール管理	10			
実施体制に関する視点(小計)	30			
①従事スタッフの構成・人数など	10			
②実務担当者の実績・類似業務の受託実績	10			
③情報管理	10			
小計	110			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	123	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。